関東地方整備局における台風第 15 号・19 号災害復旧の概要

国土交通省 関東地方整備局
統括防災グループ（防災室・災害対策マネジメント室）防災室 /
河川部 河川計画課 / 道路部 道路管理課

1. はじめに

令和元年 9 月に発生した台風第 15 号では，記録的な暴風により，千葉県を中心に倒木等による通行止めや建物損壊，停電（最大約 93 万戸），断水（約 14 万戸）が発生しました。また，台風第 19 号では，記録的な大雨により，全国で死者・行方不明者 102 名，重軽傷者 484 名（10 月 25 日前線及び台風第 21 号低気圧関連含む），家屋の損壊約 5,400 棟が発生しました。

関東地方では直轄河川が 4 河川 9 箇所で決壊，直轄国道は 8 路線 23 区間で通行止め等が発生するなど，広範囲で公共施設に被害がありました。以下に被害状況等について記載します。

2. 台風第 15 号による被害

台風第 15 号は，9 月 9 日 3 時前に三浦半島付近を通過して東京湾を進み，5 時前に強い勢力で千葉市付近に上陸。千葉市で最大風速 35.9 m，最大瞬間風速 57.5 m を観測するなど，多くの地点で観測史上 1 位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風となりました。

公共施設では，東京湾内の港湾全域で被害を受け横浜港において護岸，岸壁及び橋梁などに大きな被害が発生しました（写真－ 1）。

写真－ 1　福浦(横浜市金沢地区)の護岸の被災状況調査

(1) 自治体への物資支援

千葉県内の被災地支援のため，建設業団体等の協力のもと，ブルーシートや土のう袋等の支援物資を千葉県内の自治体等に輸送しました（写真－ 2）。

写真－ 2　船橋防災センターでの集配状況

(2) 倒木除去支援

早期停電解消及び県・市道開通のための倒木除去支援として，国土交通省と経済産業省が連携して，東京電力が必要とする箇所に建設業者を派遣するマッチングを行い，電線の復旧作業や通行止め箇所の解消等を加速化しました（図－1）。

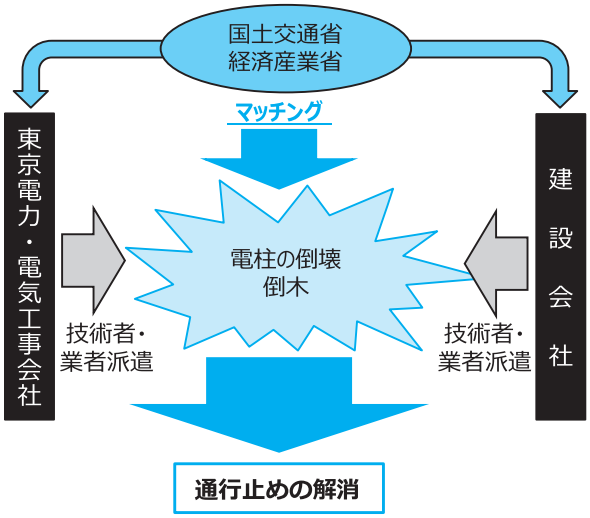

図－1　倒木除去支援の取り組み

(3) ブルーシート設置

千葉県内のブルーシート張り職人が不足する中，9月17日より10月10日までに県外の建設業協会（1都7県のべ約930人・日）を16市町へ派遣し，被災家屋にブルーシートを設置しました（写真－3）。

写真－3　ブルーシート設置状況

3. 台風第19号による被害

(1) 概　　要

台風第19号は，10月12日に伊豆半島に上陸し，関東及び東北地方に広範囲にわたって記録的な大雨をもたらしました。

10月10日からの総雨量は，神奈川県箱根町では1,000 mmに達し，多摩川水系の東京都西多摩郡奥多摩町及び檜原村，相模川水系の神奈川県相模原市，荒川水系の埼玉県秩父市及びときがわ町では，総雨量500 mmを超えました。

この大雨により，各地で河川氾濫，土砂災害が発生し，関東地方では死者40名，行方不明者1名，建物被害約42,000戸と非常に甚大な被害となりました。

(2) 河川被害の状況

特に，関東地方整備局管内の多くの河川で水位が上昇しました。多摩川水系では支川浅川の浅川橋地点（東京都八王子市），荒川水系では荒川本川の治水橋地点（埼玉県さいたま市），支川都幾川の野本地点（埼玉県東松山市），那珂川水系那珂川本川の野口地点（茨城県常陸大宮市）で既往最高水位を記録しました。

今回の台風第19号では，これまで整備を進めてきたダム，遊水地などの多くの施設が洪水調節を行い，利根川水系及び荒川水系の主な洪水調節施設で約4.8億 m^3（東京ドーム約387杯分）の洪水を貯留し，下流河川の流量を低減させましたが，一方で施設能力を上回る大雨になった地域も発生しました（写真－4）。

①　直轄河川の被害状況

国管理河川では，荒川水系支川の都幾川で2箇所，越辺川で1箇所，那珂川水系で3箇所，久慈川水系で3箇所の合計9箇所において，堤防決壊が発生しました（写真－5）。

写真－4　荒川第一調節池貯留状況

写真－5　越辺川決壊状況

② 県管理河川の被害状況

19 河川 35 箇所で堤防決壊が発生しました。

③ 土砂災害の状況

国管理の区域では大きな被害は発生しませんでしたが，県管理区域では 300 件を超える土砂災害が発生しており，群馬県嬬恋村では土石流，群馬県富岡市では地滑り，相模原市や箱根町では多くの箇所でがけ崩れが発生するなど，甚大な被害となりました（表－1）。

このうち，嬬恋村の土石流の災害については，直轄砂防災害関連緊急事業を採択し，国において土砂災害対策を実施していくこととしています。

表－1　土砂災害被害状況

都県名	土石流	がけ崩れ	地すべり	合計
茨城県	4	11	0	15
栃木県	8	28	0	36
群馬県	64	22	1	87
埼玉県	1	24	3	28
千葉県	0	2	0	2
東京都	5	18	0	23
神奈川県	30	61	3	94
山梨県	2	11	0	13
長野県	40	15	5	60
合計	154	192	12	358

※これは速報値であり，数値等は今後変わることがあります。

(3) 河川決壊箇所の復旧

① 直轄河川復旧状況

国管理区間で堤防決壊した 9 箇所については，地元建設業者と連携し，11 月 8 日にはすべての箇所において応急復旧を完了させました（写真－6）。

写真－6　10 月 24 日越辺川右岸 0 km
応急復旧完了状況

② 権限代行復旧状況

県管理区間においても，19 河川 35 箇所で堤防決壊が発生しました。これらの箇所においても 10 月中に応急復旧を完了させました。

このうち，久慈川水系久慈川左岸 34.0 km 地点（常陸大宮市），久慈川水系支川浅川右岸 1.6 km 地点（常陸太田市）の堤防決壊箇所については，茨城県からの要請を受け，直轄権限代行で応急復旧を行いました（写真－7）。

これらの箇所については，引き続き，国の方で本復旧を実施する予定です。

写真－7　浅川決壊状況

(4)　インフラ減災効果

利根川水系では，利根川上流域の7つのダム（試験湛水中の八ッ場ダムを含む）が洪水調節を行い，利根川の治水基準点である八斗島地点（群馬県伊勢崎市）において約1mの水位低下が図られたと推定しています。

また，利根川の中流部にある渡良瀬遊水地と，菅生調節池，田中調節池，稲戸井調節池において，約2億5,000万m^3（東京ドーム約202杯分）の洪水を貯留しました（**写真－8**）。荒川の中流部にある荒川第一調節池で約3,500万m^3（東京ドーム約28杯分），鶴見川の中流部にある鶴見川多目的遊水地で約94万m^3（東京ドーム約0.8杯分）の洪水を貯留しました。

この他，首都圏外郭放水路など，これまでに整備を行ってきた治水施設が，それぞれ一定の効果を発揮しました。

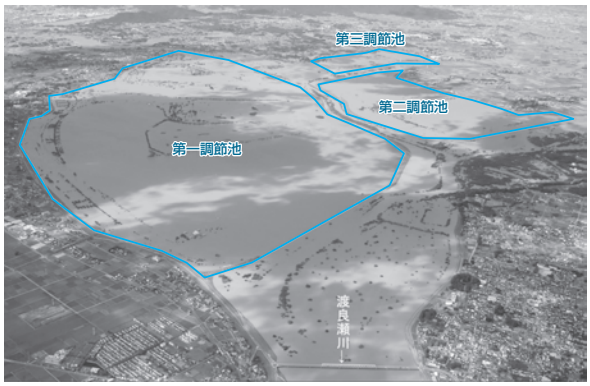

写真－8　渡良瀬遊水地貯留状況

(5)　道路被害と対応状況

①　通行止めの実施と対応

今回の台風第19号は関東甲信地方等を中心に記録的な大雨になったことから，高速道路において55路線80区間，国管理の国道において事前通行規制区間を含む15路線50区間の通行規制を行いました。

今回の台風では，通行車両が巻き込まれるような被害は発生しませんでしたが，高速道路においては，中央道（八王子IC～大月IC間），上信越道（佐久IC～碓井軽井沢IC間）が法面崩落により通行止めとなりました。中央道については10月19日に，上信越道も10月23日に通行止めが解除されました。

国管理の国道20号（東京都八王子市南浅川町～相模原市緑区千木良）の事前通行規制区間内，国道52号（山梨県南巨摩郡身延町）の事前通行規制区間内においても法面崩落が確認され，建設業者と連携し応急復旧を行い，それぞれ10月18日，10月17日には通行止め解除になっています。

また，国道20号笹子川にかかる法雲寺橋では，橋脚沈下による路面段差が生じたため通行止めを実施しましたが，11月29日に応急復旧工事が完了したことから，通行止めは解除になりました。現在は本復旧工事を鋭意実施しているところです（**写真－9，10**）。

国道20号が長期間にわたり通行止めとなったことから，迂回路を設定するとともに，10月13日から11月29日の期間において，中央道（勝沼IC～大月IC間）で無料措置を実施し交通の確保を図りました。

②　権限代行による復旧

国道，道路公社，都県政令市道もいたる箇所で被災しましたが，特に大きく被災した嬬恋村の国道144号鳴岩橋，長野県東御市の市道白鳥神社線海野宿橋，相模原市の国道413号は，10月29日より大規模災害復興法に基づく非常災害の指定を受け，直轄権限代行による災害復旧事業を行っています。

写真－9　国道 20 号法雲寺橋の被災状況

写真－10　国道 20 号法雲寺橋応急復旧完了状況

国道 144 号鳴岩橋は緊急迂回路が完成し，国道 413 号線は応急復旧が完成したことから，12 月 26 日に通行止めが解除となりました。

今後，国管理の国道の復旧と合わせ，これらの箇所の復旧工事についても関東地方整備局において鋭意実施していきます。

(6)　自治体支援

①　排水ポンプ車による排水作業

直轄河川及び県管理河川で氾濫した地域などに対して，排水ポンプ車 89 台（関東地整：41 台，広域応援：48 台（中部 5 台，中国 12 台，四国 15 台，九州 16 台））により，10 月 12 日から 10 月 17 日でのべ 167 台・日排水作業を実施しました（写真－11）。

②　土砂撤去・路面清掃作業

氾濫箇所における路面清掃のため，路面清掃車

写真－11　那珂川水系那珂川での排水作業
（茨城県　水戸市）

等 74 台（関東地整：19 台，広域応援：55 台（北陸 14 台，中部 8 台，近畿 4 台，中国 10 台，四国 12 台，九州 7 台））により，10 月 15 日から栃木県佐野市，長野県長野市，茨城県水戸市，埼玉県川越市等に派遣し，幹線道路の路面清掃，側溝清掃などを早期に実施しました。

また，土砂が多く残っている市道などの生活道路については，建設業者と連携し，小型重機，ダンプ，高圧洗浄機，作業員等からなる道路清掃支援チームを設置し，埼玉県東松山市・川越市，栃木県佐野市・鹿沼市・小山市・栃木市において土砂撤去・路面清掃作業を実施しました（写真－12）。

写真－12　道路清掃支援チーム活動状況

4.　おわりに

台風第 15 号及び第 19 号の被害に対しまして，他省庁，他の地方整備局や建設業協会などの皆様の協力を得られたことにより，迅速・的確な支援，復旧が実施できました。結びにご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。